

広報サロマ～わたしとまちの情報誌～

saroma

第七五回

No.774
April 2022
Town Magazine
Saroma
4



間中学校卒業証書授与式々場



Contents

02 町政執行方針・教育行政推進方針

06 まちの話題

08 サロマ暮らしの情報掲示板

18 あいあい通信

19 セーフティロード☆サロマ

20 さろま元気王国

22 ベビーフェイス

子どもたちには
夢と希望を

働き盛り世代
の方には
佐呂間町で
働く誇りを

高齢者の方には
いつまでも
住み慣れた家で
暮らせる安心を



町長
武田温友

令和4年度

町政執行方針

令和4年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行の所信と新年度における各会計予算の概要を申し上げます。

町長就任から1年半が経過し、長期化するコロナ禍の影響により極めて深刻、かつ不透明な社会情勢が続く中、地方行政を取り巻く環境は益々厳しさを増しており、その職責を改めて痛感しているところであります。私に課せられた「ふるさとサロマをより良いまちにする」という使命を果たすため、「子どもたちには夢と希望を、働き盛り世代の方には佐呂間町で働く誇りを、高齢者の方にはいつまでも住み慣れた家で暮らせる安心を」をモットーに、町民福祉の向上と町の更なる発展に向けた「新しい佐呂間町の創造」に、全力で取り組んでいるところであります。

さて、世界経済は、変異を続ける新型コロナウイルスの脅威にさらされつつも、ワクチン接種の進捗などにより、先進国を中心に経済・社会活動が正常化に向けて推移していたところでありましたが、新たなオミクロン株の急拡大によって、またしてもパンデミックに転じ、移動制限による労働力不足や供給の混乱による物価の上昇など複数の課題を抱えたまま、停滞から抜け出せない状況が続いているところであります。

我が国においても、年明けから急

速にオミクロン株感染者が増加し、感染拡大「第6波」に突入することとなり、北海道をはじめ全国の都道府県において、またしても「まん延防止等重点措置」が適用され、経済回復の見通しは先行き不透明で、国民不安が更に増した状態となったところであります。

医療崩壊の懸念や経済の低迷が長期化する中、国においては国民不安を払拭すべく昨年末に大型補正予算を計上し、各種対策が講じられているところではありますが、本町においても、この補正予算により新たに配分のあった地方創生臨時交付金などの有効な活用を図りながら、引き続き感染拡大防止と経済対策に努めてまいります。

また、3月からは、本町においても65歳以上の方からの3回目ワクチン接種を開始いたしますが、迅速かつ円滑なワクチン接種を進め、一日も早くコロナが収束し町民の皆さんの安全安心な日常生活が回復することを願うとともに、コロナ禍後の社会変化を見据えた中で今後の取り組みを進めてまいります。

国内情勢では、昨年10月に、第100代となる岸田文雄内閣が発足し、衆議院解散総選挙後において改めて指名を受け第2次岸田内閣となつてから4か月余りが経過いたします。新自由主義的な政策の転換や



「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義の構築」を提唱し、「イノベーション」「デジタル田園都市構想の実現」「令和版所得倍増」などの政策を掲げ、その早期実行に期待されたところですが、一方でコロナへの対応、経済の再生や外交・安全保障など目まぐるしく変化する国内外の情勢への対応に追われるなどの状況も見受けられ、今後において政策実現への具体策の展開に期待をするところであります。

このような社会情勢の下、本年度は第5期佐呂間町総合計画並びに第2期佐呂間町地域創生総合戦略の2年目となりますが、先人の偉大な開拓精神により築かれた豊かな大地とサロマ湖の資源を守り、将来にわたって「活力ある持続可能な地域社会」を実現するため、自助・共助・公助による協働と環境を重視したすべての人にやさしい「まちづくり」に努めてまいります。

令和4年度 町政執行の基本方針

政府が閣議決定した令和4年度の一般会計予算は、新型コロナウイルス感染症の克服に向け、国民を守る医療提供体制や検査体制の確保とワクチン・治療薬等の研究開発、雇用・事業・支援等を推進するとともに、「コロナ後の新しい社会」を見据え、成長戦略、分配戦略などに基づき予算を重点配分するとし、あわせて、各地の災害からの復興・創生や防災・減災、国土強靱化等への対応、国家の安全保障の確保など、メリハリの効いた予算とするため令和3年度補正予算と令和4年度当初予算を一体とするいわゆる「16か月予算」の考えのもと、歳入歳出予算総額は10年連続で過去最高となる107兆5,964億円と、前年度比0.9%増の4年連続で100兆円を超える予算となりました。

本町の予算編成については、町民税のうち個人町民税は、漁業を含む営業所得等において昨年より増額が見込まれるものの、コロナ禍の影響や天候不順により給与所得と農業所得において減額と見込み、法人町民税についても、近年の課税状況から法人税割の減額を見込むなど、町民税総体で減額となります。また、固定資産税については、昨

年の新增築家屋の減少や過疎法適用による償却資産の減免措置の増加などにより減額となり、このほか軽自動車税、たばこ税を含めた本年度の町税総額は、前年度より4.6%減の減額予算となります。

次に、地方交付税は国の地方財政計画において、社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方一般財源総額は前年度を上回る額が確保される見通しから、本町の地方交付税予算額は、対前年度比6.4%増と昨年に引き続き増額予算となりますが、例年同様に財源不足を臨時財政対策債ほか町債の借入れと基金からの繰入れでまかなう歳入予算となりました。

歳出予算については、事業の必要性や有効性を精査しながら、限られた財源の中で最大限の事業効果が発揮できるよう、次のような事業に重点をおいた予算としています。

保健福祉対策では、町立診療所「クリニックさろま」の電子カルテ機器システム等の更新、生活環境整備では、3か年計画が進めます佐呂間市街街路灯LED化工事を継続するとともに、周辺地域の恒久的な水害対策としてトップウシベツ川の柵板設置工事を行います。

教育環境の整備では、昨年からの佐呂間高校存続対策や小中学校児童生徒に対する学校給食費の無償化など地域に根差した教育の推進に努め

てまいります。

そのほか、地域振興対策では、本年度から2名の地域おこし協力隊を採用し、「観光物産プロデューサー」として外からの視点での新たな発想による町の魅力発信に期待するとともに、観光デジタルポータルサイト開設や老朽化したサロマ湖展望台の改修を行うなど、人口減少に歯止めをかけられるよう地域活性化に向け、夢と希望の持てるまちづくりに取り組んでまいります。



教育 推 進 方 針



重点項目

- ◆未来を担う子ども達の学びの育成と豊かな人間性を育む教育の推進
- ◆生活に潤いや生きがいをもたらす文化活動や健康で充実した生活を目指すスポーツ活動の推進
- ◆誰もが生涯にわたり積極的に学び、その成果を活かせる生涯学習活動の推進

人工知能の技術革新による Society 5.0時代の到来や、「コロナ禍」により予測が極めて困難な社会状況が続くなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化するなか、子どもたちが豊かで楽しい人生を送ることができるようになることが大切です。

佐呂間町教育委員会では、国や北海道における教育の計画、佐呂間町教育大綱に基づき、各関係機関と連携し、子どもたちの育成に必要な取り組みや、幼年期から高年齢まで幅広い世代や領域に応じた事業の実施、学習ニーズに応じた支援や情報提供等に努めてまいります。

佐呂間町教育目標『自ら学びともに磨きあい 広い心と 生きがいを持ち ふるさとを愛する たくましい サロマ人』を目指し、子どもたちの「生きる力」に必要な「知・徳・体」の育成など上記の3点を重点とし教育行政を進めてまいります。

学校教育の推進

1 確かな学力の育成

子どもたちへの「学びの保障」を行うため、感染防止対策と止めない学校教育活動の両立が重要であり、新学習指導要領に基づく学習を着実に実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「基礎・基本的な知

識・技能」の習得と「柔軟な思考力」「正しい判断力」「豊かな表現力」が培われるように、粘り強く学習に取り組む態度を育成し、「個に応じた指導・個別最適な学びと協働的な学び」の充実を図ってまいります。

本年度の主な施策として、家庭学習の習慣化を促す事業の実施、各種検定に対する費用助成など効果的な取り組みに努めてまいります。

佐呂間小学校では、算数専科教員の配置と5年生を2学級編成に、若佐小学校では複式授業解消の町単独教員の継続採用、英語教育では、ALTの派遣と英語授業補助教員の派遣で複式学級の円滑な授業実施に努めてまいります。

また、中学校においても町単独教員と学習支援員を配置し、より充実した教育環境となるように努めてまいります。

2 ICT教育の推進

GIGAスクール構想における一人1台タブレット端末等が導入され、授業環境は大きく変化しており、今後も教育の情報化・デジタル化は更に進んでいくものと思われま

す。ICT教育推進の主な施策として、デジタル教科書の試行、社会科副読本「さるま」デジタル版の作成、児童生徒・保護者も含めたインター

ネット利用における情報モラル教育が重要であります。

また、各ご家庭に協力いただきながら、子どもたち自らがタブレット端末を家に持ち帰り、学習ができる環境を整えることも必要です。

3 特別支援教育の充実

特別支援学級については、個別の指導計画に基づき、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行うこととしております。

また、特別に支援を要する児童生徒のため特別支援員を配置し、個々に寄り添い、きめ細やかな支援を行うてまいります。

佐呂間小学校のことばの教室においては、発音などの指導・支援に努めてまいります。

4 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

子どもたちの心は未熟で不安定な成長段階にあり、自制心や規範意識の希薄化と人間関係などの要因により様々な問題が発生しております。

道徳教育において、人間としてよく生き、よく生きる力を育成し、人権尊重理念の理解を深め、挨拶励行や生命価値の尊重、人の痛みや思いへの共感など、心に響く道徳教育を実践し

てまいります。

また、家庭・学校・地域・教育委員会が連携を密にし、問題行動等の早期発見と未然防止、スクール・カウンセラーや教育相談員による相談・支援体制の充実を図っております。

5 心身の健やかな成長を 促す教育の推進

体力の向上は、明るく楽しい豊かな生活を営むためにも極めて重要な要素です。引き続き佐呂間小学校において、体育専科教員を配置し、児童皆が運動の大切さや楽しさを実感できるように、体力と運動能力の向上に努めてまいります。

学校給食については、「おいしく安全安心な学校給食」をモットーに、地場産物を活用するため、生産者・流通販売者との対話を大切に、「佐呂間町ふるさと給食」として、地域と共にある学校給食を目指し、引き続き給食費を無償化とし、子育て支援を図ってまいります。

6 信頼される学校づくりの推進

全校で導入している「コミュニケーション・スクール」により、保護者や地域住民が参画しやすい地域に開かれた学校づくり、社会に開かれた教育課程の推進に努めてまいります。

児童生徒の通学における安全対策については、通学路の点検をはじめ、危険箇所などが発見された場合の関係機関との共同点検、スクールバス乗降車時の安全確認などを行ってまいります。

今後も、就学時と小中学校の円滑な接続、中1ギャップの解消のための町内小学6年生の交流学習、中高の交流と連携の推進に努めてまいります。

7 佐呂間高等学校存続対策

佐呂間高等学校は、町内唯一の高等学校であり、地域連携特例校として小規模でありながら特性を活かしたきめ細かな指導が実践されております。

佐呂間高等学校支援対策として、卒業生の就学や就職を応援する補助金等や教科書無償提供事業などの施策を講じ、佐呂間高等学校存続対策協議会においても各関係者の皆様と協議を重ねてまいります。

また、佐呂間高校生の地域魅力発見事業として、佐呂間高校生フォトコンテストを実施し、「まちづくり」につながるヒントを考えていく事業を本年度も実施してまいります。

社会教育の推進

1 社会教育の推進

佐呂間町社会教育目標「人々を地域を 夢を育む サロマの未来」を基底とする第8次佐呂間町社会教育中期計画を基礎に、乳幼児から高齢者まで世代に応じた幅広い事業の充実に努めてまいります。

芸術文化活動の推進については、佐呂間町芸術文化事業補助要綱に基づいた助成制度の利用促進を図り、町主催の文化講演会を開催します。芸術鑑賞事業や発表機会の充実、町内外の情報提供についても引き続き努めてまいります。

2 図書館事業の推進

町民の読書や生涯学習を支援する拠点施設として、第2次佐呂間町子どもの読書活動推進計画を基に、乳幼児を対象としたブックスタート事業、絵本の読み聞かせ、成人式に本を贈る20歳の20冊事業など引き続き実施いたします。また、移動図書館車あおぞら号による学校や地域への巡回、団体等への定期的な貸出、学校とは学校図書室への訪問を行うなど、連携を深めながら読書活動の推進を図ってまいります。

このほか、図書館だよりや新着情報

の発行、夢つうしんやホームページなどで図書館情報を広く提供し、図書館サービスの充実に努めてまいります。

3 社会体育の推進

スポーツ活動は、健康保持や体力増強はもとより、仲間の輪が広がり、楽しみ、生きがいを得て、豊かな生活をもたらします。さらに、スポーツを通じて、幅広い人間関係が形成され、豊かな地域社会を築くことにもつながります。

そのために、町技であるソフトボールはもちろんのこと、各種スポーツ活動の支援や環境の整備に努め、「生涯スポーツの町宣言」に沿ったスポーツの振興を図ってまいります。

また、社会体育の中核施設である武道館・温水プールについては、指導の充実を図り、町民の体力・健康づくりの場として、様々な事業に取り組んでまいります。

佐呂間町の子ども達は町民の手で育んでいくという思いで、各教育関係機関と町内関係諸団体や家庭・地域の方々と連携を図りながら、本町教育の充実・発展に取り組んでまいります。

小型動力ポンプ付積載車を配備

3月9日、佐呂間町消防団第1分団に新しい消防車両が配備されました。

これまで長きにわたり地域を守る消防車両として活躍した、消防署佐呂間出張所に配備されていた搬送車と佐呂間町消防団に配備されていた積載車の2台の更新車両として配備されました。

これから佐呂間町地域を守るため活躍します。



福祉事業に篤志寄付

この度、本町西富に在住の井上孝一氏から「福祉事業に役立ててください」と100万円の篤志寄付をいただきました。

3月11日、西富のご自宅において町長から感謝状が贈呈されました。

本町の福祉事業充実のため有効に活用させていただきます。

誠にありがとうございました。

牛乳券を寄贈～農協酪農部会～

3月16日、佐呂間町農業協同組合酪農部会の長瀬哲也部会長が町長を訪れ、「コロナ禍や学校の春休みにより消費が落ち込む牛乳を、たくさん飲んで元気な体をつくってもらいたい」と牛乳券を寄贈いただきました。

町内の学校を通し、児童・生徒、教職員等に配布させていただきます。

誠にありがとうございました。



有料広告

カーライフプラン

金利割引実施中



ふれあい さわやか
遠軽信用金庫



<https://www.shinkin.co.jp/engaru/>

佐呂間支店
常呂郡佐呂間町字永代町 99 番地の 1
TEL : 01587 - 2 - 3021

お申し込みの際は事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。

新入学児童に体温計を寄贈

3月17日、佐呂間町農業協同組合 橋本弘幸代表理事組合長から「新型コロナウイルスの感染対策として行っている、登校前の検温など、児童の健康を守る取り組みに役立ててもらいたい」と、4月に小学校へ入学する児童に対しアンパンマン体温計が寄贈されました。

児童には入学式の日に関各小学校から贈られます。誠にありがとうございました。



運転免許自主返納等臨時窓口開設

3月17日、佐呂間コミセンにおいて、遠軽警察署による運転免許自主返納等臨時窓口が開設され、運転免許の自主返納や、公的な身分証明書として利用できる運転経歴証明書の発行手続きが行われました。

臨時窓口を利用された方は、「わざわざ遠軽の警察署行かなくて済むこの機会に」と話されていました。

今後も要望に合わせ実施を予定しています。

町内企業2社が社会貢献活動を実施

3月21日、社会貢献活動として、佐呂間トラック(株)により浜佐呂間小学校・佐呂間中学校グラウンド、多目的広場、(株)坂本建設により佐呂間小学校グラウンドの融雪剤散布が実施されました。

この散布作業は、毎年、両社の社会貢献活動として実施されており、この活動のおかげでグラウンドを早期に利用することができます。寒い中、作業を実施していただき大変ありがとうございました。



広報サロマでは、話題や出来事などみなさまからの情報をお待ちしております。ご連絡をいただけたら取材にお伺いします。お気軽にご連絡ください。

▷▷▷ 町民課住民活動係 ◁◁◁

TEL : 2・1213 FAX : 2・3368

MAIL : chouminka@town.saroma.hokkaido.jp

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

☎：お問い合わせ先 ☎：電話 FAX：ファックス ㊟：申込先

HPホームページ E：メールアドレス FB：フェイスブック

人のうごき

2月末

○人口：4,822人（－5人）

【内外国人：139人】

○男♂：2,286人（－3人）

【内外国人：26人】

○女♀：2,536人（－2人）

【内外国人：113人】

○世帯：2,368戸（＋6戸）

【内外国人：129戸】

※（ ）内数字は前月比

役場各課の係を一部統廃合します

組織のスリム化を図るため、4月1日の人事異動にあわせて係の統廃合を行います。

課名	現在の係名	新しい係名
総務課	行政係	行政管財係
	管財係	
企画財政課	企画係	企画係
	計画係	
	財政係	財政係
	経理係	
農務課	農政係	農業振興係
	農業土木係	
建設課	建築係	建築管理係
	管理係	
特別養護老人ホーム「愛の園」	生活相談係	生活相談係
	介護係	
教育委員会管理課	総務係	総務係
	学校管理係	



確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、訂正することができます。

また、確定申告をしなければならぬのに申告を忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。この場合には、加算税が賦課されることがあるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。



会員数(2月末時点)
3,264名

入会や詳しい内容についてはQRからHPにアクセス



修正申告書等や確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

<http://www.nta.go.jp>(国税庁)

振替納付日について

◆振替日

▽所得税・復興特別所得税

4月21日(木)

▽個人事業者の消費税・地方消費税

4月26日(火)

※確実に振替納付できるよう、振替日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足等で振替納税ができなかった場合には、法定納期限(令和3年分の所得税および復興特別所得税は3月15日(火)、個人事業者の消費税および地方消費税は3月31日(木))の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかります。

この場合、金融機関(日本銀行歳入代理店)または税務署の納税窓口で本税と延滞税を併せて納付していただくこととなります。

納付書は、税務署または管内の金融機関に用意しています。金融機関に納付書がない場合には、税務署に

ご連絡ください。

なお、金融機関または税務署の納税窓口での納付以外に次の納付方法があります。

▽クレジットカード納付

「国税クレジットカードお支払サイト」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付できます。納税額に応じた決済手数料がかかります。

詳しくは、国税庁ホームページの「クレジットカード納付の手続」をご確認ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/nofu-shomei/nofu/credit_nofu/index.htm

▽QRコードを利用したコンビニ納付
ご自宅などで、国税庁ホームページで提供する作成システム等から納付に必要な情報をQRコードとして印刷し、コンビニエンスストアで納付できます。(納付できる金額は30万円以下となります。)

詳しくは、国税庁ホームページの「コンビニ納付(QRコード)」をご確認ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/conveni_qr_nofu/index.htm

また、令和4年中における延滞税の割合は、次のとおりです。

①納期限の翌日から2か月を経過する日までは、年2.4%の割合

②納期限の翌日から2か月を経過する日の翌日以後は、年8.7%の割合
具体的な延滞税の計算は、①または②の期間ごとに計算します。

国税庁ホームページにおいて、簡単に計算することができます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/entataizei/keisan/entai.htm#keisan>



知来一般廃棄物処分場とごみ収集休業のお知らせ

一般廃棄物最終処分場とごみ収集業務は次の期間中休業となります。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆休業期間…4月30日～5月2日

岡町民課生活環境係

☎2・1213

4月は粗大ごみの収集月です

粗大ごみは決められた収集日にゴミステーションに出してください。各地区の収集日は左記の通りです。

収集日	地区名
9日(土)	知来・仁倉・浪速 幌岩・浜佐呂間
12日(火)	栄地区・富武士
13日(水)	宮前町・永代町・幸町
21日(木)	若佐地区・若里
23日(土)	西富・北・東

◆粗大ごみの出し方

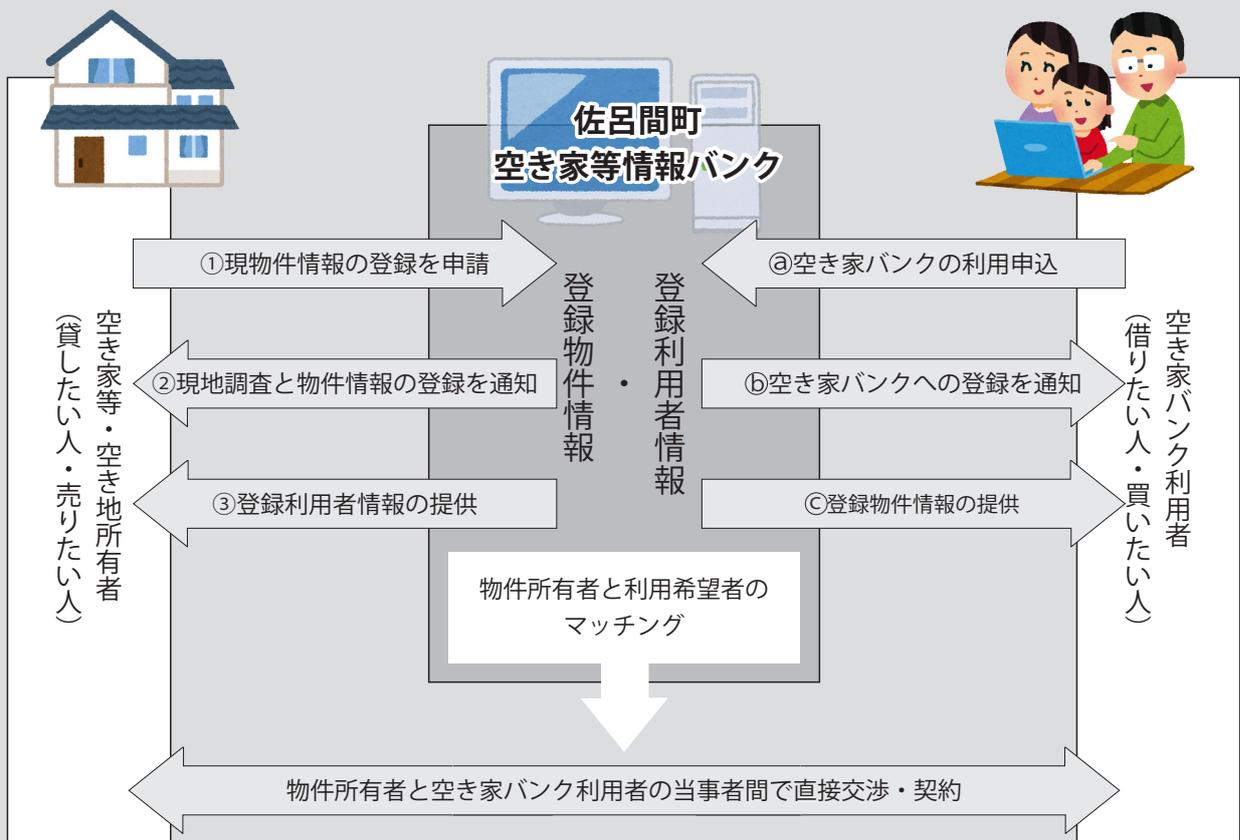
粗大ごみの処理は有料です。必ず粗大ごみシールを購入の上、粗大ごみに貼って出してください。粗大ごみシールが貼られていないものは収集しません。
※粗大ごみシールは、有料ごみ袋を販売している町内のお店で購入できます。

佐呂間町空き家等情報バンク

住んでいない・使っていない『物件』を登録してみませんか？

町では、町内に所在する空き家やアパート等の空き室、使用されていない店舗、事務所、倉庫および空き地の売却情報や賃貸情報を発信することにより、町内外からの転居や移住・定住を促進するとともに、商店街の活性化を図ることを目的に、「佐呂間町空き家等情報バンク」を開いたします。

「佐呂間町空き家等情報バンク」の開設に伴い、物件の登録や紹介を希望される方を募集しておりますので、企画財政課企画係までお問い合わせください。 ☎企画財政課企画係 ☎2・1214



◆登録および利用の流れ

物件の所有者から空き家やアパート等の空き室、使用されていない店舗、事務所、倉庫および空き地の登録申請を受け、物件情報を町の公式ホームページで公開するとともに、物件の購入や賃貸を希望される方に利用者登録を行っていただき、お互いが必要な情報を得ることができます。

☎ 2・1213
 町民課生活環境係

粗大ごみは一般のゴミステーションに、必ず収集日当日朝8時までに
 出してください。粗大ごみを出すス
 テーションは、町内会や自治会で決
 められているものを使用してくださ
 い。

- ◆お願い
 - ▽産業廃棄物に該当するもの
 - ▽家電製品
 - ▽重さが60kgを超えるもの
 - ▽長さが2.5mを超えるもの
 - ▽ごみ分別の手引きで町が処理でき
 ないとしているもの
- ◆ゴミステーションに
 出せない粗大ごみ

粗大ごみ処理料金	
1辺の最大の長さ	価格
1m未満 	200円
1m以上2.5m未満 	400円

任意予防接種費用の一部を助成します！

佐呂間町に住所があり、かつ下表の条件に
 当てはまる方に対して、任意予防接種の接種
 費用の一部を助成しています。接種されるご
 本人および保護者が希望する予防接種の効果
 と副反応等を十分に理解した上で接種をご検
 討ください。

◆助成金額

規定される接種回数に基づき、1回のワク
 チンの接種に要する費用の2分の1とし、
 1回5,000円を限度とします。(100
 円未満の端数は切り捨て)

◆助成方法

各医療機関の定める接種料金をお支払い
 いただき、後日、保健福祉課にて申請後、指

定する口座に振り込みます。

◆申請手続きに必要なもの

- ①領収書(窓口で確認後、返却します)
- ②接種済証または接種内容を確認できるも
 の(母子手帳や予防接種手帳など)
- ③印鑑
- ④振込先の口座番号

◆その他

接種を受ける際は、医療機関への事前予約
 が必要となります。ワクチンの取り扱いや
 接種費用については希望する医療機関へ直
 接お問い合わせ下さい。また、接種を受け
 る場合は、母子手帳等を持参してください。

☎保健福祉課保健推進係 ☎2・1212

助成対象の予防接種	助成対象者
①おたふくかぜ	1歳以上中学生以下の未罹患者
②水痘(みずぼうそう)	3歳以上中学生以下の未罹患者
③肺炎球菌(23価)	65歳以上の高齢者および2歳以上中学生以下の慢性心・肺・肝・ 腎疾患患者、糖尿病、免疫不全者で定期予防接種に該当しない方 ※脾臓摘出を受けた方は健康保険対応のため、助成対象外
④子宮頸癌	10歳以上45歳以下で定期予防接種に該当しない方 R4.4.1より、定期接種の対象年齢が変更となりました。接種 を希望する方は、事前に保健福祉課までお問い合わせください
⑤麻しん風しん混合	・妊娠を希望する女性
⑥風しん	・妊娠を希望する、または妊娠している女性の配偶者 ※風しん未罹患者および風しんワクチン未接種者に限りです
⑦B型肝炎	1歳以上中学生以下で定期予防接種に該当しない方
⑧日本脳炎	生後90か月以上20歳未満で定期予防接種に該当しない方

※令和3年度に接種し、まだ申請がお済みでない方は至急手続きをお願いします。
 (申請期限は接種日から1年以内としています)

国民健康保険の加入と喪失

職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いて、住所がある市町村の国民健康保険に加入しなければなりません。(学生など特別な場合は除きます)

就職して職場の健康保険に加入したときや、退職をして喪失した場合など、国民健康保険の資格に異動が生じたときは14日以内に届出を行ってください。

届出を忘れていると、そのまま国民健康保険税が課税されたり、保険の給付を受けることができなくなります。届出は、町民課医療保険係・若佐支所・浜佐呂間出張所のいずれでも可能です。忘れずに届出を行ってください。

国民健康保険の届出や申請には、「世帯主」および「手続きの対象となる方」のマイナンバーの確認が必要となりますので、「個人番号カード」および届出者の本人確認ができるものを持参してください。

新たに国民健康保険以外の健康保険に加入された場合は、継続して診療を受けている医療機関の窓口新しい保険証を提示してください。

☎ 町民課医療保険係
2・1213

**4月1日より
ふれあいバスの時刻を改正**

ふれあいバスの運行見直しにより、4月1日よりバスの運航時刻および経路が一部変更になります。詳しくは3月下旬に配布した時刻表をご確認ください。

☎ 町民課住民活動係
2・1213

その他

**協会けんぽ北海道支部から
保険料率改定のお知らせ**

令和4年度の保険料率が改定され、令和4年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.39(マイナス0.06%ポイント)、介護保険料率は1.64(マイナス0.16%ポイント)となります。加入者の皆さまには、引き続き医療費適正化等の取り組みにご協力いただきますようお願い申し上げます。

☎ 全国健康保険協会北海道支部
011・726・0352

狂犬病予防注射の実施

日程	実施場所	時間
4月22日(金)	栄公民館前	9:50~10:00
	栃木公民館前	10:20~10:30
	若佐コミセン前	10:50~11:00
	朝富公民館前	11:10~11:20
	知来公民館前	13:30~13:40
	仁倉公民館前	14:30~14:40
	浜佐呂間活性化センター前	14:50~15:00
	常呂漁協佐呂間研修所前	15:20~15:30
	幌岩公民館前	15:50~16:00
4月23日(土)	若里活性化センター前	9:20~9:30
	若里浜児童公園前	9:50~10:00
	富士消防車庫前	10:30~10:40
	富士公民館前	10:50~11:00
	町民センター前	13:00~13:20
	武道館温水プール駐車場 佐呂間ゲートボール場駐車場	13:30~13:40 13:50~14:10

- ◆注射料金：3,240円(年1回)
 - ◆往診料金：500円(希望者のみ)
※往診は要申し込み
 - ◆登録料金：3,000円(生涯1度)
- ☎ 町民課生活環境係 2・1213

お忘れなく!



**傷病手当金の支給対象期間が
延長されました**

国民健康保険または、後期高齢者医療保険制度に加入している方で、

新型コロナウイルス感染症に感染あるいは、感染が疑われる症状のために、勤め先で働くことができず、給与等の支払いを受けられなくなった方は「傷病手当金」の対象となりますので、町民課医療保険係までお問い合わせください。

支給の対象期間は令和2年1月1日から令和4年6月30日の間に働けない日が4日以上となった場合、その4日目から復帰する日までとなります。

☎ 町民課医療保険係
2・1213

国民年金便り

- ・年金手帳が「基礎年金番号通知書」に変わります
- ・北見年金事務所出張相談所の開設

年金手帳が「基礎年金番号通知書」に変わります

令和4年4月1日以降に初めて年金制度に加入される方(20歳に到達した方、20歳前に厚生年金保険の被保険者となった方等)に対し、年金手帳に替わり「基礎年金番号通知書」が交付されます。

すでに発行されている年金手帳はこれまでどおり「基礎年金番号を明らかにできる書類」として引き続きご利用いただけますので、大切にお持ちください。

なお、紛失やき損した場合などを除き基礎年金番号通知書へ切り替える(再発行を申請する)必要はありません。

☎北見年金事務所 ☎0157・33・6007

☎町民課戸籍年金係 ☎2・1213

北見年金事務所出張相談所の開設

令和4年度も遠軽町において、北見年金事務所の出張相談所が開設されます。

◆開催場所：遠軽町保健福祉総合センター

◆開催日：5月20日、7月8日
9月16日、11月18日
1月13日、3月17日

◆相談時間：10時～16時

※相談は「予約制」で、相談開設日の1ヶ月前から受け付けています。

☎北見年金事務所 ☎0157・33・6007

町民健康菜園の利用者を募集！

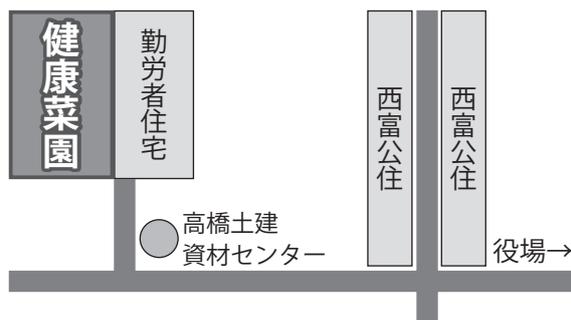
恵まれた自然のもと、健康で、明るく、心豊かな生活を過ごしていただくことを目的とした『町民健康菜園』を開設しています。作物の栽培・収穫をご家族やご近所、グループのみなさんで楽しんでみませんか。

- ◆貸付対象：佐呂間町内に在住する方
- ◆申込受付：4月1日(金)から
- ◆貸付期間：貸付契約日から10月末日まで
- ◆貸付区画：全28区画(約300～500㎡)
- ◆利用料金：1区画 (小) 3,000円
(大) 5,000円
- ◆禁止行為：①建物および工作物の設置
②営利を目的とした作物の栽培
③その年に収穫する作物以外の栽培
④貸付菜園の転貸

☎経済課商工観光係 ☎2・1200



健康菜園見取り図



家庭で不要になったパソコンを無料回収します

- 町では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル㈱と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を4月1日から始めました。利用方法は次のとおりです。
- ①リネットジャパンリサイクル㈱のホームページまたはFAX専用申込書で申込(FAX専用申込書は、町民課生活環境係にもあります)
 - ②パソコン内のデータはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもありません。)
 - ③パソコン本体を含むダンボール1箱分の回収料金が無料です。(箱のサイズ：3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内であれば、モニターやプリンターなどの周辺機器、その他の小型家電も一緒に梱包可能です。)

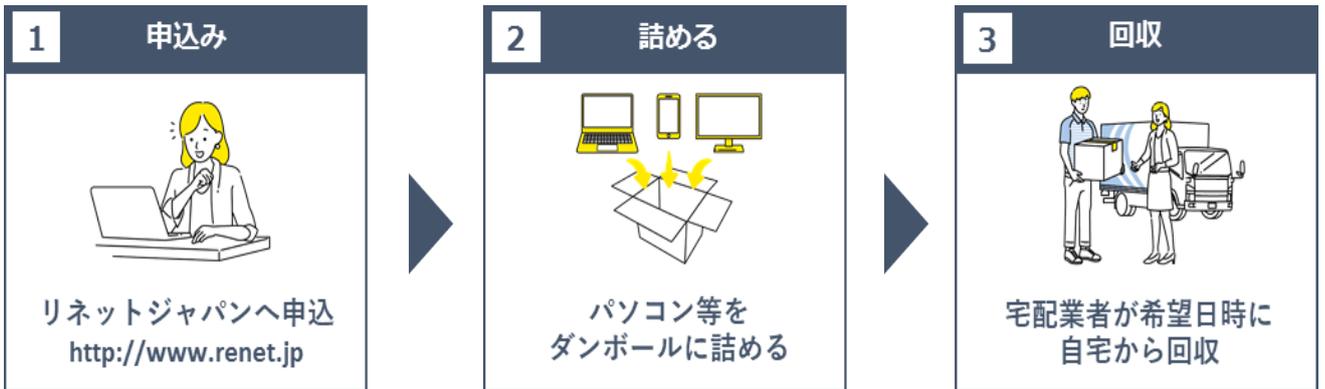
詳しくはリネットジャパンリサイクル㈱のホームページを確認してください。なお、インターネットが使用できない方は、左記お客様センターにお問い合わせください。

📧 <http://www.renet.jp>

📞 リネットお客様センター

05770・0855・800

【回収手順】



町営住宅の空き状況

団地名	居住階	間取り	戸数	家賃
西富	1階	3LDK	1戸	21,600円～
	2階	3LDK	3戸	15,100円～
宮前	2階	3LDK	5戸	23,200円～
若佐第2	1階	3LDK	1戸	15,700円～
	2階	3LDK	2戸	15,700円～
若里	平屋	3DK	1戸	9,200円～

3月20日現在

📞 建設課管理係 2・1210

**YOSAKOIソーラン祭り
市民審査員募集**

演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

とき：6月11日(土) 9時30分～19時
12日(日) 9時30分～22時
の中で3～4時間

ところ：札幌市中央区大通公園周辺
活動内容：YOSAKOIソーラン祭り
における演舞の審査

定員：110人程度(抽選)

申込：4月1日(金)～30日(土)

ホームページ、ファックス、郵送
でお申し込み下さい

※応募用紙はホームページからダウンロードしてください。

📞 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

011・231・4351

FAX 011・233・4351

〒060・0001

札幌市中央区北1条西2丁目北海道

経済センター4階

📧 <https://www.yosakoi-soran.jp/>



勤労者住宅用地の 購入者を募集して います！



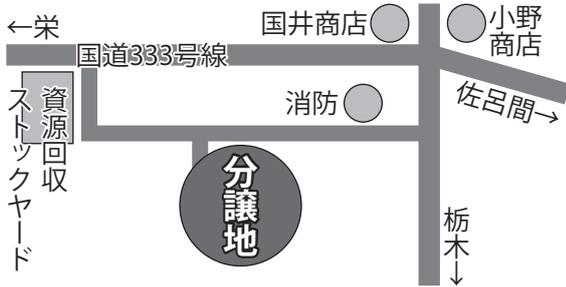
分譲の対象者および条件

- ◆佐呂間町に居住および居住しようとする方もしくは従業員を居住させることを目的とする事業者
- ◆分譲地購入予約後3年以内、分譲地取得後1年以内に住宅建設に着手すること
- ◆分譲地取得後3年間は譲渡禁止

☎経済課商工観光係 ☎2・1200

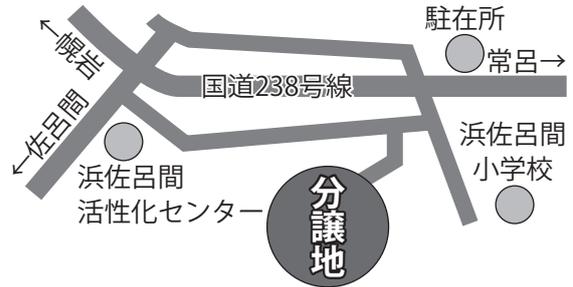
若佐地区(空き3区画)

- ▷分譲地面積：356.55㎡～356.9㎡
- ▷分譲価格：862,851円～863,698円



浜佐呂間地区(空き2区画)

- ▷分譲地面積：365.47㎡～365.75㎡
- ▷分譲価格：939,258円～939,978円



佐呂間保育所では 一時保育を実施しています！

保護者や家族の疾病(通院)、災害や事故、病人の介護、学校行事や地域の手伝い、不定期に仕事をする場合や、保護者が肉体的にも精神的にも疲れたときなど、一時的にご家庭での保育が困難となった時は、一時保育をご利用下さい。

◆対象児童：生後6ヶ月以上、就学前の乳幼児

◆利用期間：1ヶ月14日以内

◆利用時間

▷月曜日～金曜日：8時30分～16時

▷土曜日：8時30分～12時

※日曜日、祝日、年末年始は休所(保育所の開設日と同じ)

◆申込方法

事前に佐呂間保育所へ予約し、申請書(要押印)を保育所に提出してください。初めて利用する時には、あらかじめお子さんのことについてお聞きしますのでご承知ください。

◆その他

持ち物等については、申込時にご確認下さい。

料金表	4時間未満	4時間以上
生後6ヶ月以上3歳未満児 (H31.4.2生まれ以降)	1,560円	3,120円
3歳以上児 (H28.4.2～ H31.4.1生まれ)	930円	1,870円

※給食利用の場合は別途200円

☎佐呂間保育所 ☎2・3647

遠軽クリーンセンターからの
お知らせ

遠軽クリーンセンター屋外粗大ごみ置き場の受け入れを開始します。
◆受入期間…5月7日～11月上旬
※この期間中、燃やす粗大ごみの内容によっては受け入れできない場合がありますので、搬入する際は事前にご連絡ください。また、マテリアルリサイクル推進施設建設に伴い従来使用していた屋外の可燃粗大ごみ置き場が変更になっておりますので、直接搬入時は係員の指示に従ってください。



(2月13日～3月14日受付分)

◆社会福祉協議会へ

▼香典返しを廃して

幸町 池田 浩 さん
若里 杉 久子 さん
西富 橋本 富恵 さん
共立 山口 カズ子 さん
千葉県 笠井 正 さん

▼福祉事業に対して

西富 井上 孝一 さん

『児童扶養手当』『特別児童扶養手当』について

児童扶養手当

次のいずれかに該当する満18歳未満(一定の障がいを有する場合は満20歳未満)の子どもを育てている父子家庭または母子家庭を対象に支給します。※所得制限あり

◆該当要件

- ①父母が婚姻を解消した ②父または母が死亡した ③父または母の生死が明らかでない
④父または母が一定程度の障がいの状態にある ⑤父または母が1年以上拘禁されている
⑥母の婚姻によらないで生まれ、父がいない

◆手当月額

	1人目	2人目	3人目以降
全額支給	43,070円	10,170円	6,100円
一部支給	10,160円～ 43,060円	5,090円～ 10,160円	3,050円～ 6,090円

◆支給月：5月・7月・9月・11月・1月・3月

※支給月に前2か月分を支給します

特別児童扶養手当

満20歳未満で、精神または身体に障がいのある児童を育てている父母を対象に支給します。ただし、児童が施設に入所している場合は対象外です。※所得制限あり

◆手当月額：1級⇒52,400円 2級⇒34,900円

◆支給月：4月・8月・11月 ※支給月に前4か月分を支給します

◆支給方法

認定請求をした日の属する月の翌月分から認定が開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

◆その他

▷毎年8月に『現況届』の提出が必要です。対象者には個別に通知します。

☎保健福祉課社会福祉係 ☎2・1212

遠軽地区広域組合消防署
佐呂間出張所
☎01587・2・3637

2月の出場状況(町内)
火災出場 1件 救急出場 17件
令和4年累計(町内)
火災出場 1件 救急出場 42件

消

防

Information

●春の火災予防運動を実施します ●旧規格の消火器は使えません

Topics

春の火災予防運動を実施

◇組合統一防火標語

『つなぎすぎ』

タコ足配線

火事のもと

4月20日(水)から4月30日(土)の11日間にかけて実施します。

春は空気が乾燥する上、風の強い日が多くなるため火災が発生しやすい時期です。そのため小さな火種から火災が発生し、規模が大きくなる場合があります。また、組合内においても死傷者が出る火災が発生していますので、自分は大丈夫と過信せず火気を取り扱う際は十分注意しましょう。

◆ごみ焼き・野焼きについて

雪解けが進み、屋外でのごみ焼きや野焼きからの火災が毎年発生しています。地面や素掘りの穴、ドラム缶やブロック囲い等の場所でごみを燃やすことを「野焼き」といい、法律で認められているもの以外の野焼き等は「犯罪」ですので絶対に行わないでください。

※違反した場合は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰則に処され、またはその両方が科せられます。

◆消防団員・女性消防団員による防火査察を実施します

一般住宅(4月中旬以降)

▽富武士・北(第1分団)

▽浜佐呂間・仁倉(第2分団)

▽中園・川西・栃木・共立(第3分団)

70歳以上の独居高齢者(5月以降)

▽佐呂間市街・富武士・若里

(女性消防団)

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止する場合があります。

旧規格の消火器は使えません

2011年1月1日に消火器の規格省令が改正されたことにより、旧規格の消火器は2021年12月31日をもって消火器として認められなくなり、旧規格の消火器を使用している方は、すぐに新規格の消火器と交換しましょう。

◆消火器は10年経過で交換しましょう
見た目が新しい消火器でも経年劣化により、腐食や不具合が起こる可能性があります。メーカーが推奨する消火器の設計標準使用期限は10年(住宅用消火器は5年)です。設計標準使用期限を過ぎて使用している場合は、破裂などの事故を起こす可能性があります。

◆消火器の処分について

消火器を処分する際は、特定窓口でリサイクルシールを購入する必要があります。

リサイクルシールを処分する消火器に貼り付け、特定窓口で直接参加するか回収依頼をしてください。消火器の中身の有無に関わらず処分されますので、消火器の分解や薬剤の放出などは危険ですので行わないでください。詳しくは、「株消火器リサイクル推進センター」で検索していただくことができます。

なお、消防では消火器の処分については取り扱っておりませんのでご注意ください。

適応火災のマーク





子育て支援センター『あいあい』
☎2・1255

類にあたる風も心地よく、春の気配を感じる季節になりました。

4月4日から子育て支援センター『あいあい』の新年度事業が始まります。

あそびの場や出会いの場、話し合える場や相談の場として、お気軽にご利用ください。お待ちしております。



あそびに来てくださいね!

支援センターでは、年齢別に『あそびの広場』を行っています。

▽月曜日：0・1歳児クラス

▽火・金曜日：2歳児クラス

▽木曜日：自由開放(年齢制限なし)

いずれも10時～11時30分の時間帯でご利用いただけます。

また、月・火・木・金曜日の午後からは、13時30分～16時の時間帯で「自由開放」を行っています。どうぞ、お子さんと一緒にあそびに来てください。

赤ちゃん相談が始まります!

☆日程：4月7日(木)10時～11時半
年6回偶数月に『赤ちゃん相談』を実施します。

4月は保健師・栄養士・助産師が来所します。お子さんの成長や運動発達、離乳食等の食事面についての相談が出来ます。

また、身長・体重の計測も出来ますので、お気軽にご利用ください。計測される場合は、母子手帳をご持参ください。

支援センターは自由開放です。計測・相談のない方も遊びに来てくださいね。



佐呂間町の子育て支援事業は、保健福祉課・教育委員会社会教育課・子育て支援センターが連携して行っています。

子育てに関する事業は、健康カレンダーに記載しています。また、佐呂間町のホームページでも確認することができます。

5月の専門紹介

☆お話 あいあい

▽日程：5月11日(水)10時半～11時半
1歳児以上の保護者を対象に歯科衛生士による『歯の大切さ』についてのお話です。対象者には案内ハガキを送付します。



☆子育て自由相談日

▽日程：5月12日(木)10時～11時半
年6回奇数月に10時～11時30分の時間帯で実施します。

5月は、保健師相談月です。お子さんの成長発育等についての相談に応じます。身長、体重の計測もできますので、お気軽にご利用ください。支援センターは自由開放日です。相談のない方も遊びに来てください。

☆パパ・ママたまご教室

▽日程：5月25日(水)10時半～11時半
妊婦と0歳児の保護者を対象にした事業です。5月は管理栄養士による『離乳食』についてのお話です。対象者には案内ハガキを送付します。

セーフティーロード★サロマ Traffic Safety

◆令和3年交通事故発生状況(2月28日現在)
発生 0件(±0件) 死亡 0人(±0人)
傷者 0人(±0人) ()内は前年同月比
発生件数は人身事故の件数
◆交通死亡事故ゼロ運動(3月23日現在) 1535日

春の全国交通安全運動 4月6日(水)～4月15日(金)

春の全国交通安全運動の重点項目

子供を始めとする 歩行者の安全の確保

歩行者も交通ルールを遵守!

入園・入学を迎える4月以降に、幼児・児童の歩行中の交通事故が増えています。横断歩道では、信号が赤色のときは必ず止まり、青色のときは右と左をよく見て、車が来ていないことや横断歩道近くに車が停車したことを確かめてから渡りましょう。

歩行者等の保護を始めとする 安全運転意識の向上

横断歩道は歩行者優先!

横断歩道は歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。また、飲酒運転は絶対にしない、させないを徹底しましょう。

自転車の交通ルール 遵守の徹底と安全確保

自転車は車の仲間です!

1. 自転車の通行は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行する
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する
4. 交通安全ルールを守る
5. ヘルメットを着用する

今月の標語

令和3年度交通安全標語入選作品

黄信号 まよわず止まろう 自分のために

のみや わかな
野宮 羽叶(佐呂間小学校5年生)

※学年は令和3年度時点



さろまげんき王国

早寝早起き朝ごはん

保健福祉課保健推進係

☎ 2・1212

健康な生活の基礎は早寝早起きです。特にお子さんの睡眠は健やかな成長を促します。今月のげんき王国は、早寝早起きの大切さについてお伝えします。

生体時計は1日25時間

私たちのからだには自然に備わっている「生体時計」があります。脳の視床下部(ししょうかぶ)が中心に働いていますが、胃腸や血管などにもサブとなる生体時計があります。毎日の食事、運動、入浴、太陽の光などをきっかけとして、からだ全体で生活リズムを整えています。

この生体時計は1日25時間を刻んでいるといわれています。地球が刻む24時間のリズムと1時間のズレがあるため、身体活動量が低下したり、日光を浴びずに自宅にいてばかりだと少しずつ夜型のリズムに変わってしまします。このズレを修正するには朝の光を浴びて生体時計をリセットする必要があります。

夜更かしの影響

令和2年度の佐呂間町3歳児健診のアンケート(左下図1)では、約20%のお子さんたちが夜10時以降に就寝していることが分かりました。3歳児の平均睡眠時間は10時間が目安ですが、夜10時以降の就寝では十分な睡眠時間がとれていないこともあるのではないのでしょうか。睡眠時間が不足していると、次のような影響が出るといわれています。

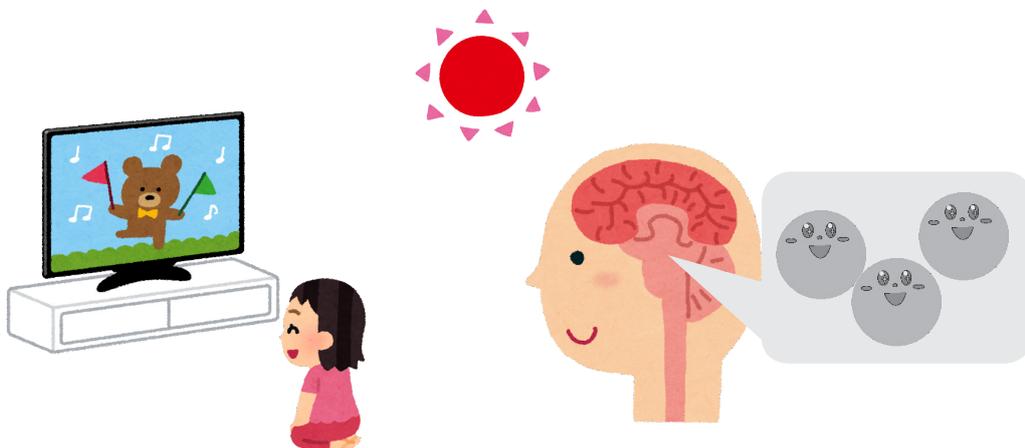
- ・ 生体時計の周期が遅れ、昼間の眠気、疲労感、注意力の低下などの不調をきたす
- ・ セロトニンという物質が不足し、イライラしやすい
- ・ メラトニンという特に幼児期に重要なホルモンが不足する
- ・ 食欲が増進し、太りやすくなる
- ・ 肌のターンオーバー(生まれ変わり)が促されず、肌が荒れやすくなる

セロトニンとメラトニン

お子さんの生活リズムの調整と健やかな発育のためには、セロトニンの働きを高め、メラトニンの分泌を増やすことが大切です。

セロトニンとは、神経伝達物質のひとつで、この働きが低下すると攻撃性や衝動性の高まり、鬱っぽくなる、イライラしやすいなど、精神バランスとの関連が指摘されています。セロトニンの働きを高めるには朝の光を浴びること、歩く・呼吸・よく噛むなどのリズムミカルな運動をすることが必要です。

メラトニンとは、ホルモンの一つで、細胞がサビるのを防いだり、体の様々なリズム調整作用、眠気をもたらす作用、性的成熟を抑える作用があります。日中に光を浴びることで、夜にたくさん分泌されるようになります。反対に、夜に浴びる光(LEDなどの電灯、テレビ、スマートフォン)はメラトニンの分泌を抑えてしまうので、夜更かしだけでなくテレビなどの視聴時間にも注意が必要です。



メラトニンシャワー

メラトニンは1歳から5歳ころに、一生のうちで最も多く分泌されます。これをメラトニンシャワーといいますが、また、新陳代謝を活発にして脳やからだの成長を促す「成長ホルモン」も夜間の深い眠りのときに分泌されます。寝る時間が早く、十分な睡眠時間が確保できると、健康的な成長を促すことができます。



健やかな発育のための8カ条

睡眠について研究している医師は子どもたちの健やかな発育のための8カ条を提案しています。

子どもたちの健やかな発育のために
昼のセロトニン・夜のメラトニンを高める8カ条

- ・毎朝しっかり朝日を浴びて。
- ・ごはんはしっかりよく噛んで。特に朝はきちんと食べて。
- ・昼間はたっぷり運動を。
- ・夜更かしになるなら、お昼寝は早めに切り上げて。
- ・テレビビデオははじめをつけて、時間を決めて。
- ・寝るまでの入眠儀式を大切に。
- ・暗いお部屋でゆっくりおやすみ。
- ・まずは早起きをして悪循環(夜更かし→朝寝坊→慢性の時差ボケ→眠れない)を断ち切ろう。

出典) 神山潤著:ねむり学入門 よく眠り、よく生きるための16章, 113頁, 表11-1, 初版, 新曜社, 2010,

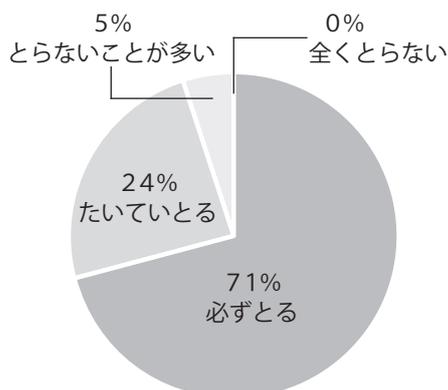
早寝早起き朝ごはん

3歳児健診のアンケート(図2)では、7割のお子さんが朝ごはんを必ず摂っていることが分かりました。朝ごはんを食べると、胃腸に存在するサブの生体時計が働き、脳の生体時計のリセットを助けます。また、タンパク質を含む食材を朝に食べるとセロトニンが分泌されやすくなります。時間にゆとりがある時はハムエッグやゆで卵、納豆、ヨーグルトなどを一品プラスできるとよいでしょう。

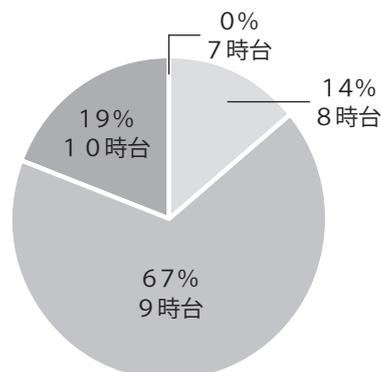
朝はあわただしくなりがちですが、朝ごはんは脳のエネルギー補給のために重要です。余裕のない時は果物やパンなど簡単なものでも大丈夫です。毎日の朝ごはんは1日の良いスタートを切りましょう。



【図2】朝食摂取状況



【図1】就寝時間



Baby Face

4月に1歳を迎えるBabyをご紹介！



Birthday
4/22

みうら なお
三浦 成桜 くん

(北 三浦 福弘さん・薪穂さん)

お兄ちゃんが大好き♥
何でも噛んで壊したり、傷つけちゃうからママが困っちゃってるんだ！！
でも、この笑顔でなんでも許してくれるの😊
4月から保育所頑張っちゃうよ★

1歳を迎える赤ちゃんを募集しています！

『baby face』では掲載するお子さんを募集しています。掲載を希望される方は、誕生月の前月5日までに保健福祉課保健師までご連絡ください。なお、希望者多数の場合はこちらで抽選させていただきますことをご了承ください。



お誕生★

★おめでとうございます



2月18日生まれ
伊藤 茉耶(まや)ちゃん
(西富 伊藤 颯杜さん・亜由美さん)

2月18日生まれ
大月 琉愛(るあ)ちゃん
(永代町 大月 宏昭さん・聡美さん)

2月25日生まれ
松永 華奈(はな)ちゃん
(宮前町 松永 徹也さん・美奈さん)

令和3年度生まれ(2/28現在)
男の子： 9人 女の子：20人
計 29人

今月のひとりごと



佐呂間高校の卒業式に広報の取材で伺った際に、最後のホームルームで、卒業生が3年間で成長できたと思うところなどを発表していました。

社会人になってから、自分の成長について考えることはあまりありませんでしたが、役場に入ってから10年、広報の担当になり1年経ったタイミングで少し考えるきっかけになりました。(室井)